

平成25年第3回定例会

平成25年9月6日

一般質問通告書

質問順 ①

質問事項	質問要旨
	11番 松田 孝枝
1. 中学校給食実施基本方針の見直しを	<p>中学校給食の実施が表明されてから、保護者、生徒・児童へのアンケートが実施され、「食のあり方懇談会」が立ち上げられ食育のあり方をふくむ中学校給食のあり方が検討されてきた。</p> <p>「食のあり方懇談会」は5回開催され、その概略は次の通りであったと認識する。</p> <p>1回目、アンケート結果についての報告、食育・学校給食の取り組みや課題、中学校における昼食の実態など幅広く意見が出され、小学校給食と食育、中学生の食の実態なども出された。2回目、小学校での栄養士の役割や小中連携などについての話が出されている。3回目、中学校給食の実施方法などについての議論がされ、自校給食への期待が出されている。また、パブリックコメント実施の方針が出されている。4回目、中学校給食実施方法について比較表が示される。自校給食が理想だが、敷地・施設面からセンター方式もやむなしとの意見もある。5回目、子どもの食のあり方懇談会報告書のまとめ案についての意見交換がされる。</p> <p>3月議会では、町の基本方針が示されたが、食のあり方懇談会の議論や検討内容から、この基本方針決定に至った経過について、今なお釈然としない疑惑がある。</p> <p>基本方針の見直しを求め次のことを問う。</p> <p>①第3回の懇談会で実施を表明していたパブリックコメントが実施されなかったのはなぜか。</p> <p>②基本方針で「3校一斉に実施」とあるが、「食のあり方懇談会」で、どのように議論されたか。</p> <p>③自校直営方式への期待が大きかったが、精華西中学校の敷地問題がネックとされた。敷地問題についての検討はどのようにされたか。</p>
2. 精華町ブランド認証と地産地消	農地の生産力の維持増進に欠かせない土づくりと有機農産物等に対する消費者ニーズの高まりの中で「持続性の高い農業生産方式の導

	<p>入の促進に関する法律」（平成11年、最終改正平成22年）が施行され、京都府でも「エコファーマー」の取り組みが進められている。本町でもエコファーマーと認定された生産者を「ブランド認証」する制度が昨年11月から施行された。</p> <p>生産者にとっては、化学肥料や化学農薬を減らし、堆肥を利用するなど、細目にわたる認定基準をクリアし、日常の管理まで大変苦労の求められる制度である。しかし、消費者にとっては「安心・安全」な農産物が供給されるということで、大いに期待するところである。</p> <p>町長も本年3月の施政方針で「農産物ブランド認証制度の継続による地産地消の推進」をあげている。しかし、残念ではあるが、身近に「ブランド認証マーク」を見かけることは少ない。</p> <p>現況と課題、今後の展開について問う。</p>
3. 嶽山の整備を	<p>本町の最高峰の山は、東畠の西端、京田辺市打田との境界にある「嶽山」である。以前は眺望もよく奈良の大仏殿や若草山が手に取るように見えたとのことだが、現在は、竹林が繁茂し頂上からの視界はさえぎられている。諸事情も承知しているが、嶽山の整備ができれば、本町の「自然の宝物」が、また一つ増えることになる。整備の手立て、仕組みづくりができるかを問う。</p>

質問事項	質問要旨
	8番 山本清悟
1. 消防職員の傷害事件の再発防止について	<p>7月3日、勤務時間中に町の職員間において、上司が部下に対しあってはならない暴力行為による傷害事件が発生している。</p> <p>発生事案に対してあらゆる角度から事故発生の要因分析を実施し同種事件の再発に全力を挙げて取り組むことが最重要となる。</p> <p>そこで、この事案の原因と対策について問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①どの様な状況で発生したのか。 ②町として直接要因と背後要因をどの様に分析したのか。 ③分析要因に対する再発防止の取り組みはどの様にするのか。 ④再発防止における町としての水平展開はどうするのか。
2. 学校給食における食物アレルギー事故防止について	<p>食物アレルギーが多様化する現在、学校給食提供者として万全の態勢で臨んでいると推察するが、平成24年12月に東京都内で給食を食べた後、アレルギーを持つ児童が死亡する痛ましい事故が発生している。</p> <p>そこで本町の給食における食物アレルギー対策について取り組みを問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①食物アレルギーの実態把握状況は。 ②保護者、児童、学校、先生、調理員の情報共有と連携体制は。 ③緊急時の対応策は。
3. 安全安心のまちづくりについて	<p>周辺自治体をはじめ、本町においても盜難など住民生活を脅かす事件が発生している。特に祝園駅を中心に自転車、オートバイの盜難事故をはじめ、駅から精華台方面の途上において痴漢行為などが発生している。山手幹線道路の東側歩道で暗い個所があり夜間の帰宅者やウォーキングする人たちも不安がっている。</p> <p>そこで本町の取り組みを問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①山手幹線沿いの安全灯の増設の考えは。 ②パトロールの強化要請と地元の防犯協会などの協力体制は。 ③住民要望もある祝園交番の駅前移転を進める考えは。

質問事項	質問要旨
16番	神田 育男
1. 自治会行政を問う	<p>自治会が地域のコミュニティの場として、住民生活の向上や地域活性化の分野で活動されていることは評価する。</p> <p>しかし自治会の結成単位については明確化されていないため、大小さまざまな自治会や、丁目内に複数の自治会が存在しており、地域コミュニティ活動の場としての不公平感も存在する。</p> <p>町からは自治会運営助成金や、町政協力員・町政協力補助員にも一定の報酬を支給されているところであるが、その使われ方も様々であり、支給目的に合致しているかは疑問である。</p> <p>①自治会活動をより自立させ、地域コミュニティ活動を活性化するため、制度見直しが必要と考えるが、如何か。</p> <p>②地域コミュニティの活性化に向けて自治会運営助成金と、町政協力員報酬の一体改革が必要であると考えるが、町の見解を伺う。</p>
2. 中学校給食	<p>給食センター方式、建設地は精華中学校改築後の校舎跡地、3校同時実施、実施時期は未定。6月定例会で行政側が議会に示した答弁であった。</p> <p>8月5日、閉会中の総務教育常任委員会では給食センター方式に至った経緯が疑問視され、センター方式・自校方式・親子校方式などの比較検討資料を示すように提出を求めた。9月定例会の場でその調査を行うことになるので、今回の質問は中学校給食の実施時期に絞って行う。</p> <p>①平成23年9月と25年3月の定例議会で議決された町立中学校の完全給食実施を求める決議が採択されにも拘らず、未だ実施時期が明確にされていない。</p> <p>6月定例議会で一定の道筋をたてるとの答弁があった。議会決議の重視がお互いの信頼関係の構築に欠かせない。早急に実施時期を明確に示すべきである。町長の見解を伺う。</p>

質問事項	質問要旨
	5番 森田 喜久
1. 国道163号拡幅工事の進捗と下水道整備について	<p>下水道は、住民の健康で快適な住環境の向上と、河川等の公共用水域の水質保全のため、最も効果のあるインフラ施設であり、町としても公共下水道整備を推進していますが、山田川流域の整備につきましては、国道163号拡幅工事に関連する地域の個所は遅れていると聞いております。</p> <p>3月定例会の町長の答弁で、国道163号の拡幅整備に平成24年度の補正予算として7億4千万円が配分されましたとの答弁がありました。また、25年度において、4億円の事業費が予算化されたとの事です。</p> <p>そこで、伺います。</p> <p>①国道163号の精華拡幅工事の進捗状況について。</p> <p>②拡幅の整備が進んでいく中で、山田、乾谷、柘榴地区の公共下水道の整備状況はどうなるのか。</p>

質問事項	質問要旨
2番	宮崎睦子
1. 中学校給食導入までの対策	<p>早期の給食導入を求めているところですが、給食導入までの間、公の支援が必要な中学生に対しての教育委員会の対応を評価いたします。特に2学期から精華南中学校・西中学校でのパン販売に向け、商工会・相楽作業所などと検討しているとの報告を8月の総務教育常任委員会で受けましたが、進捗状況を伺います。</p> <p>また、生徒の身体作りのため、パン以外に栄養価の高いスープ販売を提案します。</p>
2. 土日庁舎駐車場の有効利用について	<p>以前より「町営道の駅」を望む声がありますが、施設建設費・維持管理費や人件費など、多額の費用がかかり、費用対効果を考えると躊躇する町の立場は理解するところです。そこで経費を最低限におさえながら運営できる（町内の住民・事業所のある業者に限り）農業従事者や商工業者の支援策、また循環型経済構築策として、月何度かの「トランク市」を開催するなど、土日の庁舎駐車場の有効利用を提案します。</p>
	<p>本町には北・南、そして職員用3つの駐車場があります。土日は職員の出勤も少なく、また図書館利用者の駐車はあるものの、スペースは確保できます。「駐車場は車をとめておく場所」という概念は理解できますが、「住民の活用の場・コミュニケーションの場」と捉え方を変えることにより、より有効的に町の財産が活用でき、図書館来館者の楽しみも増え、財源確保にも繋がる考えます。人の集まるところに欠かせないトイレもすでに利用できるようになっています。庁舎管理の観点からも混乱はないものと考えます。見解を伺います。</p>
3. 災害時の迅速な救助策として	<p>すでに自主防災会で「黄色いタオルで安否確認」と題し、家にいる家族の無事を表示する黄色いタオルの配布が実施されています。災害時、迅速な救助のため、どの家が助けを求めているのか一目でわかるようにと、救助の支援が必要ない家が分かりやすいところにタオルを掲げる取り組みです。</p> <p>本町では「クリーンリサイクル運動」のタオルが町内清掃参加家庭に配られていますが、その経費を「安否確認タオル」として全戸配布してはと考えます。見解を伺います。</p>

質問事項	質問要旨
12番	塩井幹雄
1. まちをきれいにする条例について	<p>まちをきれいにする条例が施行されて2年余りが経過したが、一部の地域では改善されたと感じるが、まだまだ十分とは言えない。</p> <p>今後、私のしごと館の移譲、サントリーなど多くの企業の進出が予想される。そのためにも、道路、公園などにごみがない美しいまちにすべきと考える。</p> <p>そこで伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①今までの取り組み状況、成果は。(犬の糞、タバコ、看板など) ②企業など事業者への周知と連携について。 ③環境美化に取り組んでいる団体との連携について。
2. 心の防災訓練にクロスロード(岐路)の導入を	<p>近い将来、東南海大地震が起きると予想されています。</p> <p>防災、減災のため毎年防災訓練、研修など実施しているが、最近は防災の技術や制度が複雑化し、同時に人々の考え方、価値観が多様化した現在の日本社会では、ある対策と別の対策の間の調整、相互交渉、合意形成という側面が防災において重要な意味を持ち始めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①防災対策の現状は。 ②防災対策のため導入を提案する。

質問事項	質問要旨
10番	柚木 弘子
1. 子ども・子育て支援新制度について	<p>昨年8月、社会保障と税の一体改革の一環として、消費税増税法案とセットで子ども・子育て関連法案が成立した。難解で問題の多いものであるが、それでもこの法案には現行保育制度の基本である児童福祉法24条1項の「市町村の保育実施責任」を保育所について残すことができた。政府は、2015年4月からの本格的実施を目指している。そして市町村には2014年10月から認定手続きなど新制度の具体的作業に入るよう求めている。国のスケジュールに従えば、市町村は来年の夏までに新制度に関わる様々な基準を条例で定め、住民に周知しなければならないとしている。</p> <p>町は子ども・子育て支援制度について今まで「現行の保育制度である市町村の公的責任のもとに、養護と教育を一体として質の高い保育を提供する仕組みを堅持し、子育てを支援する役割、機能を充実しなければならない。十分な論議のもと、慎重に制度設計されるべきだ」(平成23年第1回定例会)と答弁している。</p> <p>子育てに対する町政の基本方針を私は評価しているが、問題の多い新制度実施の事業計画策定などを国から要求される時に当たり、改めて町の方針を確認したいと考え、4点について伺う。</p> <p>①新制度に対して全体的にどのように評価し、町としてどのように進めようとしているか、基本的見解を求める。</p> <p>②国は、保育所から幼保連携型認定こども園に移行するのが最良であるように誘導しているが、認定こども園はさまざまに異なるシステムの結合で複雑であり、子どものための保育効果を上げるものとは考えられない。</p> <p>町では認定こども園についてどのように評価しているか。</p> <p>③本年6月開設された家庭的保育事業「チャイルド・ルーム・ヒナ」はどのような事情で造られたのか、また、現在の利用状況はどうか。</p> <p>④平成25年にニーズ調査を実施するか。実施するなら時期と対象者、体制など詳細を示されたい。</p>
2. 大字山田地域の下水道整備について	<p>①山田地域全体では順次下水道工事が進み、下水道敷設がなされてきているが未整備の地域が残っている。その原因は国道163号の拡幅工事が遅れているためと聞いている。住宅の居住性、衛生環境面からも至急に整備していただきたい。計画の進捗状況と今後の実施</p>

	<p>見通しについて問う。</p> <p>②この地域の排水溝には雨水以外にも生活排水が入り混じって流れ、不衛生である。この排水溝の改善について問う。</p>
3. 災害時の避難・救援対策について	<p>近い将来に巨大地震が予測されている。加えて地球温暖化による異常気象現象が各地で起こっている。</p> <p>災害時の避難について本町の対策を問う。</p> <p>①本町では救援物資の備蓄・配備などは一定進んでいるが、防災避難についての住民への周知は徹底しているか。</p> <p>②特に必要なのが難病の人、障害者、一人暮らしの高齢者などの要支援者であるが、要支援者の登録状況はどうか。未登録者についてはどのような把握しようとしているか。</p>

質問事項	質問要旨
18番	佐々木 雅彦
1. 子どもの医療費助成制度の拡充	子育て支援と少子化を防止し、活力ある地域を持続可能にするために、せめて、義務教育修了まで期間の延長を求める。
2. 住民自治を発展させ「民主主義の学校」になるために	<p>地方自治は、「民主主義の学校」とされている。民主主義は、現代の大原則であり、不斷に追求すべきもの。</p> <p>以下の点について問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①まちづくりの各段階における考え方と実践。 ②社会教育分野における考え方と実践および今後の方向。 ③「中小レポート」50周年にあたり、図書館運営の総括および、8月に発生した特定資料閉架化事象の見解を問う。 ④その他各分野における共通ガイドラインを問う。 ⑤そのための庁内組織および庁外団体・個人との関係。

質問事項	質問要旨
7番 内海富久子	
1. 子育て支援の充実について	<p>(1) 育児休業中の継続入所の取扱いについて 第2子を出産した場合、産前産後終了後、在園児は「保育に欠ける」状態ではなくなるという理由で原則は退所になるが、在職証明書が取得できる場合は継続入所が可能としている。職場復帰希望があっても育児制度がないため在職証明が取得できない保護者は、行政と事業所の制度の狭間で困惑と矛盾の声がある。</p> <p>「子育てと仕事の両立支援」として、在職証明書に代わる、事業所の再雇用証明書を継続入所と認めるべきと考えるが、町の考えを伺う。</p> <p>①中途退所した家庭保育支援に途切れのない保育サービスが必要である本町の支援の取り組みは。</p> <p>②認定こども園について。 「保育に欠ける子ども・欠けない子ども」に関わらず共に受け入れ、幼児教育と保育を一体的に提供し、保護者の就労等の事情により退所の心配がない、認定こども園について本町の考え方を伺う。</p> <p>(2) ファミリーサポート事業の取り組みについて 社協とシルバー人材センターにおいて、類似した子育て支援事業があるが、利用時間や必要な時に利用できないなどの声がある。本町の次世代育成支援後期計画に平成26年度までの実施計画となっているが、今後の取り組みを伺う。</p>
2. 学校現場におけるがん教育について	<p>先月26日に文科省が設置した「がんの教育に関する検討委員会」の初会合が開催され、検討内容を踏まえ14年度からモデル事業の実施を行う予定とした。</p> <p>3月定例会の代表質問で、子供の時からのがんの予防や命の大切さを学ぶことの重要性を求めました。答弁は、有効に活用できるものについては、積極的に取り入れ指導の充実に努めます。</p> <p>その後の取り組みを伺います。</p>

質問事項	質問要旨
19番	坪井久行
1. 道州制について	<p>都道府県を廃止して道や州という新たな地方制度導入をめざす「道州制推進基本法案」の動きが加速している。道州制は、都道府県を廃止し、全国を 10 程度の地域に分割し、「東北州」「関西州」などという「広域自治体」をつくる構想である。同時に、現在約 1700 ある市町村の合併をさらに進め、将来 300 程度の「基礎自治体」への再編を強いることも目論む。政権党や財界は、この道州制を「新しい国づくり」「究極の構造改革」と位置づけ、国のやるべき仕事を外交・防衛など非常に狭い分野に限定し、医療・介護・教育などの仕事は「権限移譲」の名のもとに、道・州や基礎自治体に押し付ける計画である。</p> <p>このような「権限移譲」は、地方の財政力の違いで左右される福祉・教育の格差をもたらし、住民福祉の向上・増進に国が責任をもつことを定めた憲法 25 条などの理念を放棄するものである。また、財界は、道州制による地方公務員人件費削減や公共投資「効率化」で約 5 兆 8 千億円の財源が捻出できて、それを道路・港湾など大規模開発に回せるとの皮算用までしている。</p> <p>全国町村会が、大都市圏への人口集中や、自治体と住民の距離が遠くなることに強い危機感を表明し、「住民自治が衰退し、ひいては国の崩壊につながる」と反対しているのは当然のことである。</p> <p>このような地方自治を破壊し、地域経済を後退させる道州制の動向の中で、</p> <p>①町第 5 次総合計画において「自立を目指した協働のまちづくり」を掲げ、また、全国町村会の一員でもある本町として、このような道州制をどう考えられるのか。単に「動向を見守る」ではなく、主体的な反対表明をすべきではないか。</p> <p>②再び強制合併の動きが強まることが予想される中で、住民とともに自立のまちづくりを選択するためには、福祉・教育を大切にした住民が主人公のまちづくり、既存の産業と誘致企業との連携による地域循環型経済の発展など、「小さくても輝くまちづくり」をする必要がある。まちづくりへの決意と方針を伺う。</p>
2. 中学校給食について	中学校給食は、住民の最大の関心事である。そして、安全でおいしい給食を早期に実現するためには、「センター方式」や「民間委託方式」ではなく、長年の小学校給食で試され済みの「自校方式」と「直営方式」である。今回、「デリバリー方式」を選択肢の外に置いたことは、食育の観点から評価するものではあるが、特に、焦眉の課題で

ある「センター方式」か「自校方式」かの選択は、「食のありかた懇」だけでの短期間での検討で決めてしまうのではなく、もっと住民の声をもとに、総合的に科学的に検討する必要がある。その論点を整理すると、

- ①「安全でおいしい給食」という点では、懇談会の委員の大半が「自校方式が理想的」と言われた通りである。校内においしそうな匂いの漂う雰囲気のもとで、働く調理員の顔が見えてこそ生徒の学習意欲や給食意欲も高まり、また、調理員にとっては、直接、生徒の反応があってこそ労働意欲も高まるのである。そのような互いの触れ合いの点では、センター方式では難しい。また、センター方式では、距離の離れた学校に大量に搬送するため、時間的にきめ細かな調理がしにくく、セレクト的給食等は困難であり、献立によっては、食感を損なう恐れもある。
- ②自校方式の難点として、西中学校の調理室の用地が確保できないとのことが挙げられているが、実際に敷地の配置を検討すれば十分可能である。
- ③保護者にとって関心事の「食物アレルギー対策」については、個々への対応食は自校方式の方が条件的に可能である。
- ④精華町食育推進基本方針の「地産地消」については、センター方式では大量の農産物の一括使用のため難しいが、自校方式では、各校の献立の調節で可能。
- ⑤大震災や集中豪雨など近未来の大災害時に、センター方式では、交通マヒ、断水、停電等の場合、十分機能できないが、自校方式では柔軟に対応できる。
- ⑥異常高温、予期せぬ病原菌の発生など、万一食中毒が発生した場合、センター方式では被害が大きいが、自校方式では被害は最小限に抑えられる。
- ⑦短縮授業など各校独自のカリキュラム変更時に、センター方式では対応が難しいが、自校方式では柔軟な対応が可能である。
- ⑧実施時期の面では、センター方式では、精華中校舎改築工事完成後に、空調設備設置時期との調節をした上で現校舎跡地にセンター建設工事着手となり、年月がかかるが、自校方式では遅くとも精華中校舎完成時に即時開始できる。
- ⑨建設及び運営の費用面では、両方式に大差ないので、以上の内容から自校方式を選択することこそ、「健全な心身と豊かな人間性を育てる」という食育基本法と学校給食基本法改正の基本精神に基づき、保護者や教職員、住民の真の願いに合致するのではないか。人を育てる教育はあくまでも理想を求めるべきである。
以上、見解を伺う。

質問事項	質問要旨
	9番 三原和久
1. 使える英語教育の導入を	<p>小学校の英語教育の充実について、近年、急速にグローバル化が進み、日本人の海外進出は政治・経済にとどまらず、様々なスポーツの分野にも及んでいます。テレビニュースでも、その活躍ぶりが連日伝えられ、英語のインタビューに笑顔で答える選手の姿も見られるようになりました。</p> <p>ところで、日本人の英語力はどうでしょうか。現在、英語教育は中学から始まり、高校、大学までの十年間勉強しても、コミュニケーションができるまでになる人は、ごく一部です。これから国際化の時代に英語でコミュニケーションができなければ、政治・経済などでおくれをとるのではないかと懸念しております。中学での英語教育が、いわゆる受験英語になっているのではないかと思っていますが、それよりも、小学校から英語を教えてこなかったことが一つの要因ではないかと思います。中学校での英語学習が円滑に行われるよう、小学校の英語教育を更に充実させていくべきと考えます。</p> <p>国においては、政府の教育再生実行会議で座長、鎌田早稲田大総長は本年5月28日に、小学校での英語を正式な教科にする方針を含む、大学改革と教育のグローバル化に関する提言を、安倍晋三首相に提出しました。</p> <p>小学校での英語教育を正規の「教科」とするほか、開始学年を現在の5年生から早める。提言では、教育のグローバル化のため、小学校から大学までの各段階で英語教育の充実が必要と指摘。小学校では、現在5、6年生で「外国語活動」として週1時間実施されている英語の授業を正式な「教科」とする。授業数を増やすほか、開始学年を4年生以下とし、学習指導要領改定も視野に入れるとしております。</p> <p>安倍首相は提言を受け、「日本の力を強める提言をしっかりと実行していきたい」と述べた。</p> <p>小学校での英語学習の抜本的拡充(実施の早期化、時間増、教科化、専任教員配置など)、中学校で「英語による英語授業」の実施に向けた教育長の考えを伺う。</p>
2. 緊急地震速報を利用した学校での避難訓練	地震による強い揺れを事前に知らせる緊急地震速報を受信した想定を避難訓練に盛り込むことにより、児童・生徒自らが適切な対応行動を取り、その場に応じた避難ができるよう訓練内容の充実を図る。

また、緊急地震速報を学習するための事前指導・訓練後の事後指導を行うことにより、児童・生徒・教職員の防災意識を高めることができるが、本町の考え方を伺う

質問事項	質問要旨
	6番 今方 晴美
1. 健康支援	<p>(1) 胃がんリスク検診 (ABC 検診) の導入</p> <p>胃がんの 95% はピロリ菌の感染が原因で、ピロリ菌の感染期間が長いと胃の粘膜が縮む萎縮性胃炎になり、胃がんになりやすいと言われています。</p> <p>胃がんリスク検診は、採血による血液検査だけで、胃の中のピロリ菌の有無と、胃の粘膜の萎縮を調べる 2 つの検査を組み合わせたもので、胃がんになりやすいか否かを診断し、胃がん発症リスクが高い人に対して、ピロリ菌の除菌や定期的な検査を勧めるものです。従来のバリウム検査 (エックス線検査) と比べ食事制限もなく、高齢者の負担 (バリウムの誤飲事故) も軽く、本町では特定健診時に行なう血液検査の採血を一部利用し、わずかな血液をとるだけで診断が可能となります。</p> <p>本町においても、がん予防対策をさらに進めるべきと考え、次の点を伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①従来のバリウム検査に対する評価は。胃がん受診率 (H23 年度決算 12.3%) の低い原因はどこにあるのか。 ②胃がんリスク検診 (ABC 検診) の導入を。 ③福知山市では、平成19 年度から従来のバリウム検査とともに、40 歳から 65 歳まで 5 歳ごとに胃がんリスク検診も導入し、受診者の選択により実施されている。本町も同様にできないか。 <p>(2) うつ病対策</p> <p>自殺を招くこともあるうつ病の患者数はこの 10 年間で 2.4 倍に増え、100 万人を越えたそうです。</p> <p>こうした中、亀岡市や八幡市では、携帯電話やパソコンを使い、メンタルヘルス、心の健康を確認できる「こころの体温計」のサービス提供を市のホームページで始められました。人間関係や生活の充実度など 13 項目の質問に答えることにより、利用者の心理判定をするものです。</p> <p>本町においても、うつ病対策、自殺防止対策をさらに進めるべきと考え、次の点を伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①本町における過去 3 年間の自殺者数と構成年齢、自殺の要因は。 ②ストレスや心理状態などを気軽に客観的に判定できるとともに、相

	<p>談先を周知できるという点からも、「こころの体温計」システムを町民サービスの一つとして導入しては。</p> <p>③うつ病、自殺防止対策に最も大切なのは、家庭、地域や職場などの身近な人がサインに気づき、専門機関などへつないでいくことです。ゲートキーパーの養成に取り組む必要があると考えますが、進捗状況は。</p>
2. 給食のアレルギー対策	<p>昨年末、調布市の小学校で給食を食べた女子児童が食物アレルギーに伴う急性症状、アナフィラキシーショックの疑いで亡くなった問題を受け、給食のアレルギー対策が改めて問われています。学校でのアレルギー事故は年々増加し、今や年間300件に上っています。こうした悲劇を二度と繰り返さないためにも、徹底した検証と再発防止策の構築を急がなければなりません。</p> <p>こうした中、国において、再発防止策を検討してきた文部科学省の有識者会議が7月29日、中間報告をまとめたことを受け、次の点を伺います。</p> <p>①学校給食での食物アレルギーの児童について、本町の現状と課題は。</p> <p>②「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」を基に、対応マニュアルの作成状況は。</p> <p>③研修の開催状況と管理職、一般職員、栄養教諭など職種に応じた研修を。</p> <p>④保育園児を持つ保護者から、学校給食においても代替食の提供を要望されているが見解を伺う。</p>

質問事項	質問要旨
	3番 森 元 茂
1. 木津川上流浄化センター拡張工事及びむくのきセンターの整備について	<p>(1) 浄化センターにおいて、平成25年度以降に着手予定の水処理施設などの拡張工事計画が進められている。地元との話し合いの課題点、及び進捗について、伺います。</p> <p>①水処理施設1～5系列が現在稼動中である。その上部にむくのきセンターが設置されている。新たに東側に2系列の増設計画があり、上部に多目的広場を設置し活用したいとの地元の強い要望がある。本町の考えは。</p> <p>②既存道路(通称、浜道路)の、整備計画は。</p> <p>(2) 今年度から指定管理者制度を導入したむくのきセンターの整備について伺います。</p> <p>①スポーツ広場はゲートボール、グラウンドゴルフなど、多くの高齢者、スポーツ愛好家が利用し、健康増進維持に活用されている。雨対策が不備である。改善を。</p> <p>②河川敷グラウンドの活用と管理状況は。</p> <p>③敷地内に常設トイレの設置計画は。</p> <p>④大型バス専用の駐車場増設は。</p>
2. 町道の維持管理について	<p>(1) 安全な道路整備は適切な維持管理によるものである。 町内の道路状況の現況として、センターライン、停止線の不鮮明なもの実態把握、改善計画は</p> <p>(2) 道路、歩道への樹木のはみ出し、特に個人所有の物件も多く歩行者や視覚障害者などの妨げとなり危険である。 本町として実態把握し対策を講じているのか。</p>